

喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入業務 公募型プロポーザル 基本方針

1. プロポーザル方式の採用理由

喜連川支所、氏家保健センターの電話交換機を庁内設置式からクラウドに移行することで、庁舎被災時においても市役所の重要インフラである電話を円滑に事業継続することができる。

クラウド化にあたっては様々な構成で実現できることから、提案内容、価格、実績等を総合的に判断できるプロポーザル方式を採用し、最適な事業者を選定する。

2. 期待できる効果

事業継続だけではなく、クラウド化により日々進化する統合的なコミュニケーションサービスを継続的に提供できる事業者を選定することができる。

3. 事業スケジュール

令和8年 5月	指名選考委員会(5/1)、公募開始
5月下旬	提出意思確認、質問事項の対応
6月中旬	審査会実施
6月下旬	委託候補者の決定、契約
7月~	機器の調達、回線敷設、切替作業
令和9年 ~2月	
3月~	運用、保守開始

4. 審査方法

審査にあたっては、庁内の部課長等による審査委員会を設置し審査を行う。審査項目については、事業に対する提案、価格等を総合的に審査する。

喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入業務 公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 4 月

さくら市

目次	
1	事業の趣旨・目的..... 1
2	事業概要..... 1
2.1	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入..... 1
2.2	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 運用保守..... 1
2.3	提案上限額..... 1
3	参加資格..... 1
4	プロポーザル実施の手続..... 1
4.1	スケジュール..... 1
4.2	質疑..... 2
4.3	参加意向申出書の提出..... 2
4.4	参加資格審査..... 3
4.5	辞退の場合..... 3
4.6	企画提案書の提出..... 3
4.7	審査方法等..... 3
4.7.1	委託候補者審査委員会の設置..... 3
4.7.2	プレゼンテーション審査の実施..... 3
4.7.3	プレゼンテーション審査方針..... 4
4.7.4	結果の通知..... 4
5	契約手続..... 4
6	失格となる提案者..... 5
7	その他留意事項..... 5
8	担当部署及び問合せ先..... 5

1 事業の趣旨・目的

- ・喜連川支所、氏家保健センターの庁内設置型電話交換機をクラウド化することで、庁舎被災時においても市役所の重要インフラである電話を円滑に事業継続させる
- ・次年度以降において(本プロポーザルとは別で)本庁舎、卯の里庁舎もクラウド化する

2 事業概要

- ・喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入業務は、以下の2契約からなる

2.1 喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入

業務名	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入
業務内容	喜連川支所、氏家保健センターの既存電話交換機をクラウド化する。また、本庁舎、卯の里庁舎からもクラウド PBX に接続し既存内線網の機能を維持する ※詳細は別紙仕様書のとおり
履行期間	契約締結日の翌日~令和9年2月28日

2.2 喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 運用保守

業務名	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 運用保守
業務内容	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入で構築した環境を正常に動作させるための運用保守を行う ※詳細は別紙仕様書のとおり
履行期間	令和9年3月1日~令和14年2月29日 ※地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約

2.3 提案上限額

提案上限額	15,500,000円
-------	-------------

※提案上限額について、契約の予定価格を示すものではなく、事業規模を示すものである
※見積書において、上記提案上限額を超えてはならない

3 参加資格

- ・本プロポーザルに参加できる者は、本募集要項の公表日から契約締結日までの期間に、次に掲げる要件を全て満たし、契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とする。参加事業者が審査結果の決定日までに備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定するものに該当しないこと
 - 会社更生法(昭和14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者でないこと
 - 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者でないこと
 - 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに該当する団体または団体に属するものではないこと
 - 国、県及びさくら市指名停止措置要綱(平成21年さくら市訓令第13号)に基づく指名停止処分を受けているものでないこと
 - 国税及び地方税の滞納がないこと。
 - 本市でのヒアリング、業務遂行の打合せ等に出席でき、その他必要に応じ綿密な連絡調整が可能であること
 - ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること
 - 既存電話交換機のクラウド化に関する実績を有していること
 - 令和7・8年度さくら市指名競争入札参加資格者名簿(物品納入等)に登録されていること。ただし、「4.3 参加意向申出書の提出」に定める書類を提出し、その内容の審査を受けて資格を有することが認められたときは、この限りではない

4 プロポーザル実施の手続

4.1 スケジュール

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 実施要領等の公表 | 令和8年5月11日(月) |
| 2. 質問書受付 | 令和8年5月18日(月)午後5時まで |
| 3. 質問に対する回答 | 令和8年5月21日(木) |

4.4 参加資格審査

- 参加意向申出書の提出資料に基づき参加資格の有無について審査し、以下のとおり通知する

項目名	内容	備考
結果通知日	令和8年6月2日(火)	
通知方法	参加意向申出書に記載されたメールアドレス宛に通知する	
通知書類名	参加資格確認結果通知書	
通知方法	メール	

4.5 辞退の場合

- 参加意向申出書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、令和8年6月10日(月)午後5時までに提案辞退届(様式3)をメールにて提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする

4.6 企画提案書の提出

- 参加意向申出書の提出後に、参加資格確認結果通知書により企画提案書の提出を求められたものは、下記および仕様書に基づき提出すること

項目名	内容	備考
提出期限	令和8年6月10日(水)午後5時まで	期限後の受理は一切行わない
提出書類	<ul style="list-style-type: none">様式4 企画提案書提出届 ※様式2-2 企業概要様式5 業務実績書様式6-1 見積書 ※様式6-2 見積書明細任意様式 企画提案書<ul style="list-style-type: none">➢ A4縦、横書き、20ページ程度➢ ページ番号を付与すること	※押印したものをスキャンすること
提出方法	メール	5MB超過時は提案者または発注者クラウドストレージを利用する。発注者クラウドストレージを使用時は問い合わせ後に開示する
提出形式	PDFファイル1個	上記の記載順に、1個のPDFファイルに結合して提出すること

4.7 審査方法等

4.7.1 委託候補者審査委員会の設置

- 業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公正に決定するため、本プロポーザルの実施にあたり、委託候補者の審査委員会を設置する

4.7.2 プレゼンテーション審査の実施

- 提案者は、次のとおりプレゼンテーションを行う

項目名	内容	備考
日時	令和8年6月18日(木) 開始時刻は提案者ごとに異なるため、参加資格確認結果通知書にて通知する	
所要時間	<ul style="list-style-type: none">準備 10分プレゼンテーション 20分実機デモ(固定型IP電話機、スマートフォン用電話アプリ) 30分質疑 10分	委員(8名)に対し実機を用いた操作デモを行うことが望ましい

内容	企画提案書の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・当日使用する資料は企画提案書のみとし、追加資料の投影は認めない ・委員は自 PC に格納、または両面印刷した企画提案書を持参し説明を受ける
参加人数	5名まで	
使用機器	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション説明用に使用する PC は提案者にて用意すること ・実機デモにおいてインターネット接続が必要な場合、通信環境(モバイルルーター等)は提案者にて用意すること ・プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、電源タップは発注者にて準備する 	

4.7.3 プレゼンテーション審査方針

- ・本プロポーザルの審査は、プレゼンテーション審査により審査委員会の各委員が、以下の方針で評価を行う

No.	審査項目	審査の内容	配点
1	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の理解度、提案システムの特徴 ・職員負担の少ないスケジュール 	10
2	導入、切替	<ul style="list-style-type: none"> ・既存環境からの円滑な移行計画(既存電話の機能、拠点間内線網の維持) ・使用者の操作学習(研修会、リハーサル環境) 	10
3	運用保守	<ul style="list-style-type: none"> ・運用体制(人事異動、電話増設、サポート) ・セキュリティ対策 ・機器故障、障害発生時の対応 	10
4	機器の操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・固定型 IP 電話機、スマートフォンの形状、画面表示 ・音声品質 ・外線、内線 発着信の操作性 ・グループ保留、ピックアップ、転送等の操作性 	30
5	提案価格	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な経費(様式 6、様式 6-2) 	30
6	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で同種業務の実績(様式 5) 	10
			合計 100 点

- ・各委員が付した評価点が総合計の 6 割に満たないものは、たとえ事業者が 1 者の場合であっても委託候補者として選定しない
- ・審査として、企画提案プレゼンテーションの評価を行い、最も高い評価点を付した委員の数が一番多い事業者を委託候補者として選定する
- ・上記の事業者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託候補者として選定する
- ・上記の事業者が複数であった場合は、くじ引きで決定する
- ・選定に関する異議等は一切受け付けない

4.7.4 結果の通知

- ・審査結果は、令和 8 年 6 月 22 日(月)までに、各提案者ごとに参加意向申出書に記載されたメールアドレス宛に通知、および本市ホームページにおいて委託候補者の名称を公表する

5 契約手続

- ・仕様書及び委託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、さくら市財務規則に基づき契約を締結する
- ・企画提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様と反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、委託候補者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより委託料上限額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある
- ・なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う

6 失格となる提案者

- 提案者が、次に該当する場合は失格とする
 - 企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合
 - 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - 選考の公平性を害する行為があった場合
 - 上記のほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員長が失格であると認めた場合

7 その他留意事項

- 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする
- 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市は、本業務に係る範囲において公表する場合その他必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できる
- 提出された書類は、返却しないものとする
- 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない
- 提出書類等に記載された個人情報、本業務の委託候補者の選定のみで使用し、その他の目的には一切使用しない
- 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、さくら市情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある
- 審査に対する審査請求はできないものとする
- 参加者が1者以上あるときは、プロポーザルを継続する
- やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止することがある。この場合において、本プロポーザルに要した経費を本市に請求することはできない

8 担当部署及び問合せ先

〒329-1392 さくら市氏家 2771 番地
さくら市 総合政策部 財政課 デジタル戦略室 情報システム係
電話：028-616-1300
メールアドレス：zaisei@city.tochigi-sakura.lg.jp

以上

喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入業務

調達仕様書

令和 8 年 4 月

さくら市

目次		
1	調達チェックリスト	1
2	用語の説明	1
3	概要	1
3.1	概要	1
3.2	スケジュール	2
4	公募型プロポーザル、契約、支払に係る事務手続要件	2
4.1	公募型プロポーザルによる選定	2
4.2	契約	2
4.3	支払	2
5	作業概要	2
6	既存環境の説明	3
6.1	既存構成	3
6.2	クラウド PBX 化対象拠点	3
6.3	クラウド PBX 化後に内線網を維持する拠点	3
7	調達	3
7.1	調達物	3
7.1.1	クラウド PBX (1 台)	4
7.1.2	クラウド PBX に対応した固定型 IP 電話機 (51 台)	5
7.1.3	クラウド PBX に対応したスマートフォン用電話アプリ (4 台分)	6
7.1.4	クラウド PBX に接続するための拠点ごとのネットワーク機器類 (4 拠点分)	7
7.1.5	クラウド PBX 化に伴う既存機器 (FAX、他局交換機等) 收容のための機器 (1 式)	7
7.1.6	クラウド PBX、キャリア電話網へ接続するためのネットワーク回線 (4 拠点分)	8
7.2	録音機能	8
7.3	夜間切替	8
8	導入	9
8.1	現地調査	9
8.2	内線網の維持	9
8.3	喜連川支所既存環境、導入時配線	9
8.4	氏家保健センター既存環境、導入時配線	9
8.5	導入作業	9
8.6	説明会またはデモ環境の設置	9
8.7	留意事項	9
9	切替	9
9.1	切替計画	9
9.2	切替当日	10
9.3	切替後の既存機器撤去	10
10	運用	10
10.1	運用方針	10
10.2	構成、ドキュメント管理	10
10.3	変更管理	10
10.4	問い合わせ対応	10
10.5	セキュリティ対策	10
10.6	災害対策	10
11	保守	11
11.1	保守対象	11
11.2	主要機器の保守体制	11
11.3	端末機の保守体制	11
11.4	その他	11
12	次々期への移行	11
13	検査、提出書類	11
13.1	契約 1 の検査	11
13.2	契約 2 の検査	11
13.3	提出書類	11
14	仕様書における共通事項	13
15	問い合わせ	13
別紙 仕 1	移行構成図	
別紙 仕 2	業務委託完了届	
別紙 仕 3	課題管理表	

1 調達チェックリスト

契約1	
契約名	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 導入
概要	
調達対象	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービス使用权 <input type="checkbox"/> システムライセンス(リース無償譲渡 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無/ <input type="checkbox"/> 売買) <input checked="" type="checkbox"/> ハードウェア、物品(リース無償譲渡 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無/ <input checked="" type="checkbox"/> 売買またはレンタル) <input checked="" type="checkbox"/> 役務(<input type="checkbox"/> システム保守/ <input type="checkbox"/> 機器保守/ <input checked="" type="checkbox"/> 保守以外(導入、改修等))
案件種別	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> リプレイス <input type="checkbox"/> 既存システム <input type="checkbox"/> 既存機器
契約種別	<input type="checkbox"/> 賃貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(請負) <input type="checkbox"/> 委託(準委任) <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 非典型、その他
契約期間	<input type="checkbox"/> 長期継続契約(年 箇月) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度(9 箇月) <input type="checkbox"/> 単年度(売買)
特定個人情報取扱	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
総価、単価契約	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 単価契約
請求、支払回数	<input checked="" type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> ()回
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> リース
支払時期	<input type="checkbox"/> 当初先払 <input type="checkbox"/> 当初検査後払 <input type="checkbox"/> 年度毎(<input type="checkbox"/> 先払/ <input type="checkbox"/> 後払) <input type="checkbox"/> 四半期後払 <input type="checkbox"/> 月毎後払 <input checked="" type="checkbox"/> 完了払
契約当事者数	<input checked="" type="checkbox"/> 2者 <input type="checkbox"/> 3者

契約2	
契約名	喜連川支所、氏家保健センタークラウド PBX 運用保守
概要	
調達対象	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービス使用权 <input type="checkbox"/> システムライセンス(リース無償譲渡 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無/ <input type="checkbox"/> 売買) <input checked="" type="checkbox"/> ハードウェア、物品(リース無償譲渡 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無/ <input checked="" type="checkbox"/> 売買またはレンタル) <input checked="" type="checkbox"/> 役務(<input checked="" type="checkbox"/> システム保守/ <input checked="" type="checkbox"/> 機器保守/ <input type="checkbox"/> 保守以外(導入、改修等))
案件種別	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> リプレイス <input type="checkbox"/> 既存システム <input type="checkbox"/> 既存機器
契約種別	<input type="checkbox"/> 賃貸借 <input type="checkbox"/> 委託(請負) <input checked="" type="checkbox"/> 委託(準委任) <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 非典型、その他
契約期間	<input checked="" type="checkbox"/> 長期継続契約(5年0 箇月) <input type="checkbox"/> 単年度(箇月) <input type="checkbox"/> 単年度(売買)
特定個人情報取扱	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
総価、単価契約	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 単価契約
請求、支払回数	<input type="checkbox"/> 1回 <input checked="" type="checkbox"/> (60)回
支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> リース
支払時期	<input type="checkbox"/> 当初先払 <input type="checkbox"/> 当初検査後払 <input type="checkbox"/> 年度毎(<input type="checkbox"/> 先払/ <input type="checkbox"/> 後払) <input type="checkbox"/> 四半期後払 <input checked="" type="checkbox"/> 月毎後払 <input type="checkbox"/> 完了払
契約当事者数	<input checked="" type="checkbox"/> 2者 <input type="checkbox"/> 3者

2 用語の説明

用語	説明
発注者	さくら市 総合政策部 財政課 デジタル戦略室 情報システム係
使用者	さくら市役所にてクラウド PBX 配下の電話機を使う職員
受注者	本業務の受注者
固定型 IP 電話機	本業務で調達する、クラウド PBX 配下で動作する、ビジネスホンのタイプの多機能電話機
スマートフォン用電話アプリ	本業務で調達する、クラウド PBX 配下で動作する、スマートフォン上で動作する電話をするための Android アプリ
既存 PBX	本庁舎、喜連川支所、卯の里庁舎に設置してある富士通製 PBX。本庁舎は Legend-V S100×1 台、喜連川支所、卯の里庁舎は IP Pathfinder S×各1台
既存 PBX 保守業者	本庁舎、喜連川支所、卯の里庁舎に設置してある富士通製 PBX を保守する者。富士通 Japan 株式会社

3 概要

3.1 概要

- ・導入の背景及び目的:喜連川支所、氏家保健センターの庁内設置型の既存 PBX をクラウド化する

ることで、庁舎被災時においても市役所の重要インフラである電話を円滑に事業継続させる。次年度以降において(本プロポーザルとは別で)本庁舎、卯の里庁舎もクラウド化する予定である

- ・調達物品名(カッコ内は数量):
 - クラウド PBX 使用権、及びクラウド PBX 配下で使う電話機の使用権(1 式)
 - クラウド PBX に対応した固定型 IP 電話機(51 台)
 - クラウド PBX に対応したスマートフォン用電話アプリ(4 台分)
 - クラウド PBX に接続するための拠点ごとのネットワーク機器類(4 拠点分)
 - クラウド PBX 化に伴う既存機器(FAX、他局交換機等)收容のための機器(1 式)
 - キャリア電話網へ接続するためのネットワーク回線(2 拠点分)
 - クラウド PBX へ接続するためのネットワーク回線(4 拠点分)
- ・調達方法:プロポーザル審査を実施し委託候補者を選定した上で調達する
- ・履行箇所:喜連川支所、氏家保健センター、及び受注者クラウド
- ・履行期間(契約1):(プロポーザル後)契約締結日の翌日~令和9年2月28日
- ・履行期間(契約2):令和9年3月1日~令和14年2月29日

3.2 スケジュール

令和8年5月~6月 プロポーザル結果を経た契約締結
令和8年7月~11月 導入業務による機器調達、納品、回線敷設
令和8年12月~令和9年2月 職員操作研修、回線切替
令和9年2月下旬 検査、引き渡し
令和9年3月1日 使用、保守開始
令和14年2月29日 使用、保守期間満了

4 公募型プロポーザル、契約、支払に係る事務手続要件

4.1 公募型プロポーザルによる選定

- ・別紙「実施要領」のとおりプロポーザルを実施し、委託候補者の選定を行う

4.2 契約

- ・本業務に係る契約は2本である
- ・約款について受注者と協議の結果、一部変更となる可能性がある
- ・契約書の取り交わしは双方にて約款の調整終了後、発注者による庁内決裁を経てから行う。決裁後、発注者から受注者へ連絡した後、原本の作成を行い、押印の上提出すること。なお契約書は基本的に契約書、仕様書、見積書の順に合冊すること
- ・契約2について、複数年にわたる契約であるため以下のとおりである
 - 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は本契約を変更又は解除することができる。
 - 前項の規定より発注者が本契約を解除した場合において、受注者に損害を与えたときは、受注者は、その損害の賠償を発注者に対して請求することができる。

4.3 支払

- ・契約1について、受注者は契約1の全費用を検査合格日の翌月末日までに発注者に請求し、発注者は請求書を受領した日から30日以内に支払う
- ・契約2について、受注者は月ごとの費用を給付完了日の翌月末日までに発注者に請求し、発注者は請求書を受領した日から30日以内に支払う
- ・請求書には、契約書の件名、受注者住所、法人名、代表者の氏名を必ず記載すること
- ・消費税及び地方消費税は、1円未満を切り捨てするものとする

5 作業概要

- ・喜連川支所、氏家保健センターの既存PBXをクラウド化する。その際、既存の電話番号、設定、機能を移行する
- ・新電話機を既存電話機設置箇所に設置する
- ・拠点の職員へ実機(固定、スマホ)を用いた操作学習環境を提供する
- ・クラウド化後も4拠点間の既存内線網(=富士通PBXとの連携)を維持する
- ・クラウド化後も既存FAXと他局交換機との連携を維持する
- ・契約2の履行期間中において、円滑な電話システムの提供を継続する
- ・人事異動や運用変更時に必要な作業について発注者担当部署(財政課情報システム

係)に情報提供する

6 既存環境の説明

6.1 既存構成

- ・別紙 仕1「移行構成図」のとおり

6.2 クラウド PBX 化対象拠点

拠点名	住所	備考
喜連川支所	さくら市喜連川 4420-1	
喜連川公民館※	さくら市喜連川 4397 番地 1	※クラウド化前後共に、喜連川支所経由で PBX に接続するため、単独回線敷設不要
喜連川体育館※	さくら市喜連川 4397-1	※クラウド化前後共に、喜連川支所経由で PBX に接続するため、単独回線敷設不要
氏家保健センター	さくら市櫻野 1319-3	オンプレミス型 IP 電話網構築済

6.3 クラウド PBX 化後に内線網を維持する拠点

拠点名	住所	備考
本庁舎	さくら市氏家 2771	
卯の里庁舎	さくら市氏家 2190-7	

7 調達

7.1 調達物

- ・調達物は以下のとおりとする

7.1.1 クラウド PBX(1台)

概要

- 発注者にて利用する、クラウド上に存在する電話交換機のこと。履行期間中、本業務の受注者がサービスを提供すること

機能(電話)

- 本業務で導入する固定型 IP 電話機及びスマートフォンを既存ビジネスフォンと同様の使用感で利用できること
- 着信時に任意のメッセージを設定し再生できること
- 内線代表グループを作成できること
- ピックアップ(代理応答)、保留グループを作成できること
- 夜間切替グループを作成できること

機能(管理)

- ブラウザを用いて庁内 PC から IP 電話やスマートフォン用電話アプリの内線電話番号や受電可能な番号、発信番号などを自由に設定できることが望ましい。または、保守サービスにおいて設定変更を受注者に指示し、できるだけ短期間での対応が可能なこと
- 発注者が既に利用しているキャリア電話網における電話番号(0ABJ 番号)を継続して利用できること

拡張要素

- 今後の拡張に応じてチャンネル数、追加電話番号数を増設できること
- 将来的に FMC によりキャリア音声網、データ網を経由してモバイル端末がクラウド PBX に接続できること
- 将来的に 500 台程度の接続ができること

調達の担当

- 受注者にてサービスを提供すること

7.1.2 クラウド PBX に対応した固定型 IP 電話機(51 台)

概要

- ・発注者にて利用する固定型の IP 多機能電話機のこと

台数

- ・台数は以下のとおりを想定している
喜連川支所:36 台 ※喜連川公民館 2 台、喜連川体育館 1 台を含む
氏家保健センター:15 台

機能(電話)

- ・以下の機能を有すること
 - 内線、外線の発着信
 - ◇ 緊急通報番号(110、119、118)への発信が正常に行えること
 - 内線代表グループによる着信(順次鳴動、同時鳴動)
 - ピックアップグループ内にてピックアップ(代理応答)
 - 保留グループ内にてグループ保留
 - 自己保留
 - 外線着信時、着信番号の表示
 - 発信時、発信者番号を相手方に通知
 - 通話を内線で転送
- ・多機能ボタンに以下の機能を設定し、使用者の操作にて使用及び ON/OFF 制御ができること
 - グループ保留(パーク保留) × 3 個 ※自己保留 1 個で代替し 2 個でも可
 - ピックアップ(代理応答)
 - 不在
 - 不在転送
 - 夜間切替
 - 外線番号着信、ボタンごとの着信音変更
 - 待ち合わせ(キャンプオン) ※必須とはしないが実装することが望ましい
- ・液晶表示窓に漢字表記ができること
- ・発注者が任意に機能を割当できる多機能ボタンを 8 個以上(物理、ソフトキー不問)有すること

電源

- ・市販の PoE スイッチ、PoE インジェクタによる PoE 給電にて動作する機器であること。PoE 給電装置は発注者にて配備する。PoE 受電による動作が不可である機器を提供する場合は、電源アダプタを IP 電話機の台数分提供すること

形状

- ・既存のデジタル多機能電話機の寸法(幅 180mm、奥行 230mm、高 86mm)を大きく超えず、円滑にリプレイスができるよう配慮した上で機器を選定すること
- ・端末の色は可能な限りすべて同色とすること
- ・端末はすべて新品とすること。ただし故障等による交換品についてはリフレッシュ品でも可とする

調達

- ・受注者にて提供し拠点に設置すること
- ・レンタルまたは買取の選択肢が有る場合はレンタルにて調達する予定である

7.1.3 クラウド PBX に対応したスマートフォン用電話アプリ(4 台分)

概要

- ・発注者にて利用するスマートフォンに搭載されるアプリのこと
- ・発注者にてスマートフォン端末を調達し配備する
- ・アプリは令和 8 年 4 月時点で OS サポートが継続している Android OS に対応すること

台数

- ・台数は以下のとおりを想定している
 - 喜連川支所:2 台
 - 氏家保健センター:2 台

機種

- ・端末機種は円滑なアプリの動作を確保するため、主要な携帯電話キャリアで令和 7 年 4 月から 8 年 4 月時点で提供している(いた)機種を配備予定である。受注者にて動作確認済の端末が有れば、価格を考慮した上で優先的に採用する

使用環境

- ・スマートフォンは、庁内のコードレス子機を置換するものであり、庁外での使用を想定していない
- ・庁内にて既設 Wi-Fi 経由でクラウド PBX に接続し、クラウド PBX 配下でアプリ使用にて電話機能を使用できること

機能

- ・以下の機能を有すること
 - 内線、外線の発着信
 - 内線代表グループによる着信(順次鳴動、同時鳴動)
 - ピックアップグループ内にてピックアップ(代理応答)
 - 保留グループ内にてグループ保留
 - 自己保留
 - 外線着信時、着信番号の表示
 - 発信時、発信者番号を相手方に通知
 - 通話を内線で転送
 - グループ保留(パーク保留)
 - ピックアップ(代理応答)
 - 不在
 - 不在転送
 - 夜間切替
 - 外線番号着信、ボタンごとの着信音変更
 - 待ち合わせ(キャンプオン) ※必須とはしないが実装することが望ましい

代替機

- ・以下の不具合発生を想定する
 - 使用者にて音声品質や操作性が悪いと判定し、発注者においてもその妥当性が認められる場合
 - スマートフォンが移動中やスリープ状態ではないにも関わらず正常に着信ができない場合

その際、アプリの不具合、または OS 仕様やネットワーク環境に起因する一般的な不具合をアプリ側で吸収、エラー訂正できない場合、解決または代替手段を提供すること

調達の担当

- ・受注者にて電話アプリ及び履行期間中における電話アプリの使用権を提供すること

7.1.4 クラウド PBX に接続するための拠点ごとのネットワーク機器類(4 拠点分)

概要

- ・拠点からクラウド PBX に接続するために必要な機器。例として、VPN ルーター、外線電話ゲートウェイ、VoIP ゲートウェイが挙げられる

機能

- ・インターネットを介してクラウド PBX に接続する場合は、クラウド PBX と VPN ルーター間をインターネット VPN で暗号化することや、クラウド PBX 電話機間において暗号化すること
- ・既存内線網維持のため、VoIP ゲートウェイを本業務にてクラウド PBX 化しない拠点(本庁舎、卯の里庁舎)に設置し、当該拠点のオンプレミス PBX との接続を確保すること

停電対策

- ・瞬停対策及び自家発切替のための UPS は発注者にて提供する
- ・使用する UPS 電源ポートは発注者から指示する

調達

- ・受注者にて提供し拠点に設置すること
- ・レンタルまたは買取の選択肢が有る場合はレンタルにて調達する予定である

7.1.5 クラウド PBX 化に伴う既存機器(FAX、他局交換機等)収容のための機器(1 式)

概要

- ・既存の交換機に収容されている多機能電話機以外の機器を、クラウド PBX に切替した後も接続を維持するための機器。例としてアナログ TA、OD ゲートウェイが挙げられる

設置環境

- ・本業務に係る全拠点において、既存交換機配下に FAX を収容接続している。クラウド PBX 配下においても切替前と同様に支障なく動作するための環境を提供すること
- ・本庁舎において他局交換機(OD 接続 2 回線)を接続している。本業務の範囲外だが次年度(令和 9 年度)以降に本庁舎 PBX も本業務受注者がクラウド化する予定であるため、本庁舎 PBX クラウド化の際は他局接続を継続すること

停電対策

- ・瞬停対策及び自家発切替のための UPS は発注者にて提供する
- ・使用する UPS 電源ポートは発注者から指示する

調達

- ・受注者にて提供し拠点に設置すること
- ・レンタルまたは買取の選択肢が有る場合はレンタルにて調達する予定である

7.1.6 クラウド PBX、キャリア電話網へ接続するためのネットワーク回線(4 拠点分)

概要

- 本業務にてクラウド PBX 化する拠点(喜連川支所、氏家保健センター)、クラウド PBX 化しない拠点(本庁舎、卯の里庁舎)において、クラウド PBX とキャリア電話網へ接続し、外線の発着信と、各拠点間の既存内線網を維持するために必要なネットワーク回線

数量

- 数量は以下のとおりを想定している
 - クラウド化する拠点
 - ◇ 喜連川支所:
 - クラウド PBX、キャリア電話網に接続するための 1 回線
 - インターネット、電話(同時通話数 8Ch、追加電話番号 12 個)を使用可能であること
 - ◇ 氏家保健センター:
 - クラウド PBX、キャリア電話網に接続するための 1 回線
 - インターネット、電話(同時通話数 8Ch、追加電話番号 4 個)を使用可能であること
 - クラウド化しない拠点
 - ◇ 本庁舎:
 - クラウド PBX に接続するための 1 回線
 - インターネットを使用可能であること
 - ◇ 卯の里庁舎:
 - クラウド PBX に接続するための 1 回線
 - インターネットを使用可能であること

調達の担当

- 受注者を基本とするが、発注者にて調達することも可。その際は、手配時にどの回線品目、オプションを申込みする必要があるか発注者に情報提供すること
- 発注者にて調達する場合、回線の初期費、使用料は発注者にて受注者を介さず回線サービス提供者に直接支払うことが想定される

積算について

- 提案者による回線を調達する、しない(できない)に伴う見積額の差をプロポーザル上で公平に扱う必要がある観点から、様式 6 には本項を満たす標準的な回線の初期費、月額費を予め記載した。提案者は当該金額との差額を様式 6 に記入すること

7.2 録音機能

- 本業務の見積には計上しないが、通話録音機能を有すること。また、以下の機能を有すること
 - クラウド側で録音機能を有し、拠点には機器不設置、あるいは必要最低限の設置とすること
 - 全通話を録音し、一定期間保持し、遡って再生できる機能を提供すること。なお想定する容量、期間は 100GB、1 年間を目安とし、録音容量や録音内容の保存期間が少ない場合は増強できること
 - アカウント管理機能を持ち、グループ単位で再生する外線番号を制御できること
 - 着信時に録音する旨を相手方に通知できること
 - 履行期間中に発生した録音データを発注者が保存できること
 - 発注者にて保存期間を任意に設定できること
- 上記要件を満たす録音機能がオプションであり有償である場合、見積書には含めず提案のみにとどめること
- 録音機能は契約 2 の履行期間中の 2 年目を目途とし、受注者へ追加調達を予定する
- 追加調達までの間、既存録音機器(タカコム Vr0D179、AT-1000)を継続使用する予定であるため、その接続、あるいは当該機器がクラウド PBX 配下で動作不可能である場合、同等機器の提案等に対し協力すること

7.3 夜間切替

- 夜間切替は使用者による手動もしくはスケジュールによる自動切替を想定する。どちらで運用するかは受注者の提案内容を考慮した上で決定する。自動切替となった場合、災害対応や休日窓口等、一時的な夜間切替解除方法について、契約 2 の開始日まで予め運用ルールを定める

8 導入

8.1 現地調査

- ・契約締結後、本業務の受注者は、関わる場所について調査を行い、設置環境に最も適した機器の設置方法や構成等について発注者に助言を行うこと。調査結果に基づく合理的な機器数量や構成等の変更については認める

8.2 内線網の維持

- ・内線網はクラウド化後も維持すること。内線網は拠点間通話や、着信した呼を転送するために使う。そのため、今回クラウド化しない拠点(本庁舎、卯の里庁舎)の既設電話機との通話、転送機能を必ず維持すること

8.3 喜連川支所既存環境、導入時配線

- ・現状は電話線を介したデジタル多機能電話機が稼働している
- ・発注者により現地調査を行い、PoE スイッチ、PoE インジェクタの機種について受注者と協議の上、決定し調達する。機種は安価に導入可能であることを目的とし汎用的なものを選定予定であるため、正当な理由なく選定機種を拒否しないこと。その上で、固定型 IP 電話機に対する LAN ケーブルの配線についても発注者にて実施する
- ・既存の多機能電話において、多機能ボタンは最大 6 個使用している。使用している機能は、「7.1.2 クラウド PBX に対応した固定型 IP 電話機(51 台)」に記載の機能である

8.4 氏家保健センター既存環境、導入時配線

- ・すでに LAN ケーブルと PoE スイッチ(あるいは PoE インジェクタ)接続形式による既存固定型 IP 電話機と、Wi-Fi 接続による無線式 IP 電話を配備済みであり、本業務にて導入する固定側 IP 電話機に対する新たな配線作業を実施することなく接続可能である

8.5 導入作業

- ・契約 1 の履行期間中に調達物を納品し、クラウド PBX の設定を完了させること
- ・固定型 IP 電話機は既存固定電話機の設置場所に設置すること
- ・既存の電話機と本業務による固定型 IP 電話機を 1:1 で入れ替えを実施する。以下の設定情報を旧→新において引き継ぐこと
 - 内線番号(既存は 3 桁)※4 桁化、一部クラウド PBX 仕様に基づく番号変更も可とする
 - 内線グループ(同時着信、順次着信。順次着信の場合は何番目に鳴動するか)
 - 保留+ピックアップグループ
 - 夜間切替グループ
 - 多機能ボタンの割当済機能

8.6 説明会またはデモ環境の設置

- ・クラウド PBX の切替(令和 9 年 2 月 28 日)までに、以下のいずれかの体制を作り、使用者が固定型 IP 電話機とスマートフォン電話アプリの操作方法を理解する機会を設けること
 - 説明会
 - ◇ 使用者集合形式による操作説明会を開催すること。各拠点ごと(2 拠点)、数回に分けて同内容のものを開催する想定である
 - リハーサル環境の設置
 - ◇ 使用者が都合の良い時間帯に実機を操作できるデモ環境を、各拠点ごと(2 拠点)に 1 箇月程度設けること
- ・いずれの場合も、使用者が円滑に使用環境を移行できることを目的とし、使用する操作手順を簡潔に記載したマニュアルを作成すること **提出書類**
- ・説明会の会場、リハーサル環境の会場、電源、ネットワークは発注者が準備する

8.7 留意事項

- ・構築においては現地での作業時間削減のため、受注者事業所内での事前作業可とする
- ・今回調達するルーター等の機器は、既存庁内ネットワークに組み込まれる形式となる。その際、庁内電話用ネットワークは独立したものになる。そのネットワークの設計、及び既存スイッチの収容ポート決定並びにスイッチ側設定は発注者にて行う
- ・機器設置のための作業時間は平日日中を想定している

9 切替

9.1 切替計画

- ・発注者と切替方針を協議し、発注者及び使用者の影響を最小限にすること

- ・既存 PBX 保守業者である富士通 Japan 株式会社と連携し、設定変更内容、切替日時を書面(切替チェックリスト)を作成し双方で確認すること。また、確認した内容を発注者に共有し了承を得ること。既存 PBX 側の設定変更作業費用、追加機材調達費用は本業務対象外である**提出書類**
- ・既存 PBX との連携に係るパラメータシートの作成や、結合テスト時のトラブルシューティングについては、既存 PBX 保守業者と協力して主体的に解決に当たること

9.2 切替当日

- ・業務に支障が出ないように切替を行うこと。切替は土日祝日の 2 日間、8:30~21:00 を想定している。対象拠点の切替日時について、使用者との調整は発注者にて行う
- ・切替チェックリストを用いてテストを実施し結果を報告すること**提出書類**

9.3 切替後の既存機器撤去

- ・対象施設に設置している既存の電話機等の撤去については IP 電話の正常動作を確認後に撤去し、発注者の指示する場所に集積すること。集積箇所は拠点内もしくは本庁舎を指示する予定である。なお既設電話線の撤去については不要である
- ・クラウド化対象拠点に設置している既存 PBX の撤去については、既存 PBX 保守業者である富士通 Japan 株式会社にて別途実施するため、本業務対象外である

10 運用

10.1 運用方針

- ・発注者と運用方針を協議し、発注者及び使用者の影響を最小限にすること

10.2 構成、ドキュメント管理

- ・提出書類>設定シート記載の内容のとおり**提出書類**
- ・スマートフォン用電話アプリのインストール、設定方法、使用方法について手順書を提供すること**提出書類**

10.3 変更管理

- ・人事異動時のグループ付替処理(内線代表グループ、夜間切替グループ、保留とピックアップグループ)手順を発注者に提供すること**提出書類**
- ・固定型 IP 電話機の増設、移設、撤去に伴うクラウド PBX の設定変更について発注者、使用者共に最小の工数で作業可能な環境を提供すること

10.4 問い合わせ対応

- ・本業務に係る保守、不具合、システムの運用サポートを実施すること。またそれら申告を受け付ける一元的な窓口(電話・メール共)を設けること。受付時間は年末年始(12月29日~1月3日)を除く平日の9時から17時までを含めること
- ・発注者からの問い合わせについては問い合わせ発生翌日から起算して3開庁日後の17時までに回答すること。不可能な場合は回答予定日時を提示すること。回答予定日時までの間には毎週水曜日17時までに週次で進捗状況を報告し、既に問い合わせを受けているリストを課題管理表内に作成し発注者と共有すること。なお特に発注者からの指示が無い場合は、情報伝達の効率性を重視しメールによる問い合わせ対応とする
- ・発注者が別途契約済である「庁内 ICT ヘルプデスク」が一次受付した本業務に関わる問い合わせを本業務受注者にエスカレーションする場合がある。その場合は発注者からの問い合わせとして対応すること

10.5 セキュリティ対策

- ・各ネットワーク機器のログインパスワードは初期値から変更すること
- ・アカウント(ID、パスワード)は原則として発注者と共有すること
- ・システムにて使用するプロトコルの脆弱性が公表された場合はバージョンアップや使用プロトコルの変更等にて対処すること。この作業は原則として保守の範囲内とする
- ・発注者にて操作可能なクラウド PBX 管理画面を有する場合、第三者からの接続を制限する処置を行うこと。なおログイン時に多要素認証を使用可能であれば実装すること

10.6 災害対策

- ・拠点からクラウド PBX に接続するためのルーター等の機器は故障や拠点の被災時に備えバックアップを取得すること。また機器の変更が多く発生する運用方法の場合は、発注者にバックアップ手法をレクチャーすること
- ・拠点が被災した際に多拠点にて速やかに電話システムの稼働が再開できるように手法を発注者

に示すこと

11 保守

11.1 保守対象

- 本業務にて導入した機器(VPN ルーター、ゲートウェイ、アナログ TA、固定電話機等。LAN ケーブル等の材料は除く)は全て保守対象であり、故障時には追加費用が発生することなく代替機を提供すること
- 本業務で使用するネットワーク回線は受注者による保守の対象外である場合、システム障害発生時の一次切り分けは本業務受注者が行うこと。回線等の他社サービスに起因する障害と判断した場合でも、発注者と協力してキャリアへの問い合わせ対応等を支援すること

11.2 主要機器の保守体制

- クラウド PBX や、拠点の通信を集約する機器類(VPN ルーター等、以下、主要機器)に障害が起きた場合は 24 時間 365 日受付し、当日もしくは翌日対応開始を目標とする。速やかに復旧対応を行うこと
- クラウド PBX を常時監視し障害が発生した場合は復旧対応すること
- クラウド PBX 接続のための主要機器の監視を受注者にて実施し、応答不可事象が発生した際に発注者と受注者へ自動メール発報する体制とすることが望ましい
- 主要機器について、発注者と協議し、必要であれば予備機を設置できること。また、予備機を設置する場合、複数拠点に設置している同型機種は、故障発生時にリモートにて設定を投入し交換できるようにし、予備機設置コストを削減できるよう努めること
- 機器故障時はオンサイト、またはリモートによる診断とする
- 以下の情報提供を発注者の要請に応じ本業務の範囲内にて無償で行うこと
 - メーカー等が提供するシステム、ファームウェア等のバージョンアップ情報
 - メーカー等が提供する最新セキュリティパッチ情報
 - 上記の更新手順
- 故障発生時は直ちに発注者に障害の発生日時、影響範囲、対応状況を報告すること

11.3 端末機の保守体制

- 固定型 IP 電話機、スマートフォン用電話アプリについては、発注者からの申告受付当日または翌営業日の対応とする。なお土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く平日の9時から17時までを受付並びに保守対応時間とする

11.4 その他

- 保守を受けるためにユーザ登録等を要する場合、受注者にて登録作業を行うこと
- 固定型 IP 電話機が市販品である場合、受注者を介さず発注者による調達を拒否しないこと

12 次々期への移行

- 外線番号を次期受注者へ番号ポータビリティにて移管する際、協力すること
- 設定シートを次期受注者へ提供する。その際、次期受注者から不足を指摘された情報がある場合は設定シートを更新し発注者へ提出すること。また正当な理由なく情報提供の拒否を行わないこと
- 上記の範囲内における次々期への移行費用については原則、別途受注者への支払が発生しないこととする。必要に応じ発注者、受注者双方で協議し決定する

13 検査、提出書類

13.1 契約1の検査

- 仕様書、提案書に記載された機器が調達されているかを写真付き書面で提出すること **提出書類**
- 導入した全電話機について仕様書記載の機能を検査し、検査結果を発注者に提出すること **提出書類**
- クラウド PBX の運用検査として、仕様書記載の機能にもとづき設定変更作業を実施すること
- 障害発生検査として、予備機が有る機器は予備機に入れ替えし正常動作するかを確認する

13.2 契約2の検査

- 契約2について、日々のシステムの円滑な稼働をもって検査に代えるため、完了時検査は実施しない

13.3 提出書類

- データ形式(拡張子)は Just Office で開けるドキュメント方式(.docx)、スプレッドシート方式(.xlsx)、プレゼンテーションスライド形式(.pptx)であること

名称	提出	随時	内容
----	----	----	----

	媒体	更新	
WBS	データ	不要	<ul style="list-style-type: none"> 任意様式 本業務を実施する上で必要となる作業項目を網羅した WBS を作業前に発注者へ提出し承認を得ること。本業務に関わる進捗管理表として使用する
保守体制表	データ	不要	<ul style="list-style-type: none"> 一元的な受付窓口を記載すること A4×1 枚とする
本体貼付シール	ラベルシール	不要	<ul style="list-style-type: none"> 機器を目視した際に保守の内容を明確にするため、本表下部の記載例を参考に本体に貼付すること 現地設置時に最も見やすい箇所に 1 枚以上貼付すること 本体通気孔や可動部を極力塞がない位置に貼付すること スペース不足時は複数枚に分けて貼付可とする ラベル幅 12mm を推奨 テプラ印刷用データ提供可(拡張子=.lwl)
電源ケーブル貼付シール	ラベルシール	不要	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク機器の電源ケーブル 1 本につき 2 枚(両端に 1 枚ずつ)、ホスト名を記載したラベルシールを貼付すること ラベル幅 9mm を推奨 ラベルシールをケーブルに巻き付けて貼るための台紙シールは支給する
切替チェックリスト	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 任意様式 切替作業時に発注者、受注者、既存 PBX 保守業者間にて共有し作業内容を確認するリスト
業務委託完了届	データ	不要	<ul style="list-style-type: none"> 別紙 仕 2 契約 1 の完了時に提出すること 押印したものをスキャンしてメールで提出すること 発注者は受領後 1 週間以内に検査を実施し、検査結果の書面をもって速やかに受注者へ通知する
課題管理表	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 別紙 仕 3 Just Calc 形式、拡張子は .xlsx 履行期間中における協議事項、問い合わせ事項を記録する 随時更新し、発注者と受注者で情報を共有すること メールによるやりとりとする
設定シート	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 任意様式 データ形式(拡張子)は Just Office で開けるドキュメント方式(.docx)、スプレッドシート方式(.xlsx)、プレゼンテーションスライド形式(.pptx)であること ネットワーク機器ごとのパラメータ 外線番号一覧表 電話台帳として内線番号一覧内線代表グループ、夜間切替グループ、保留とピックアップグループ、電話機 1 台単位の多機能ボタン設定状況、通知する番号を記載する。発注者と随時共有し常に最新状態であること
運用手順書	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 任意様式 発注者向け 異動処理の設定変更手順を記載する 履行期間中、発注者の要請に応じ随時更新を行うこと グループ付替処理 スマートフォン用電話アプリのインストール、設定方法
マニュアル	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 任意様式 使用者向け 電話機(固定側 IP 電話機、スマートフォン用電話アプリ)機能のうち、使用者において使用する操作を写真つきで記載する 履行期間中、使用方法の変更があった場合は随時更新を行うこと
検査書類	データ	要	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書内「契約 1 の検査」を参照

クラウド PBX 用 VPN ルーター	
管理者	財政課情報システム係
導入年月	令和 9 年 3 月
受注者名	受注者名
保守時間と内容	24 時間 365 日オンサイト
故障時連絡先	受注者の用意した故障時連絡先

ネットワーク機器のラベル例

クラウド PBX 用 固定型 IP 電話機	
管理者	財政課情報システム係

固定型 IP 電話機のラベル例

14 仕様書における共通事項

- 本仕様書において個別の記載が無い限り、仕様書に記載された内容については追加費用が発生することなく受注者において実施すること
- 仕様書記載の内容は全て充足することを基本とするが、本仕様書はプロポーザルにおける資料の一部でもあることから、提案者の提案内容を尊重する方針とする。よって仕様書記載事項を充足できない場合であっても、受注者の代替提案内容が合理的、かつ発注者の承認を得られた場合は当該代替内容をもって仕様充足であることを認める

15 問い合わせ

- 仕様に関する質疑や協議について別紙「実施要領」記載のとおりとする
- 本仕様書に記載されていない事項、使用期間中における運用変更等については発注者と受注者にて協議の上決定する **提出書類**

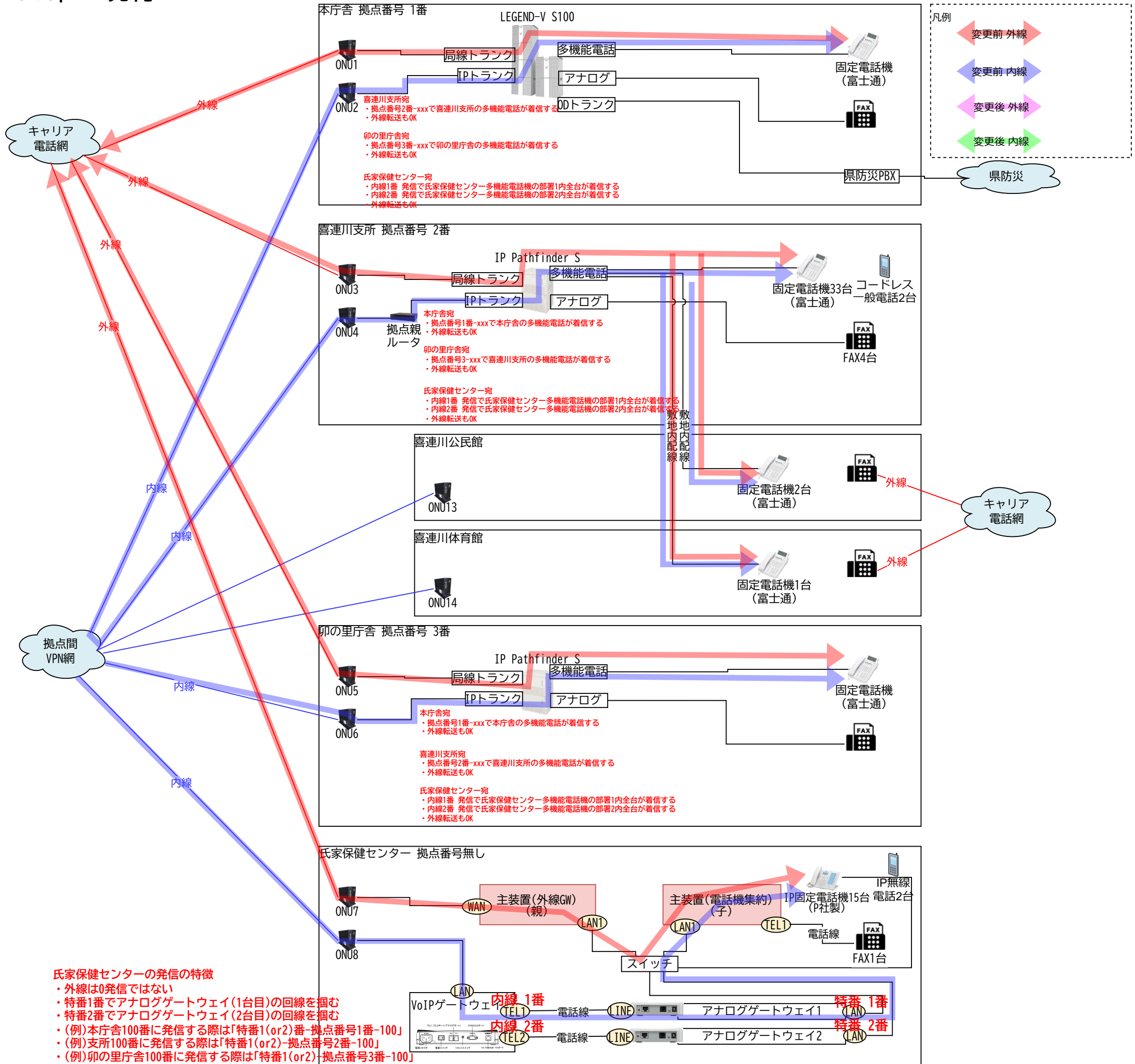
さくら市 総合政策部 財政課 デジタル戦略室
情報システム係
住所: 栃木県さくら市氏家 2771 番地
TEL: 028-612-1300
mail: zaisei@city.tochigi-sakura.lg.jp

以上

別紙 仕1 移行構成図

step1. 現行

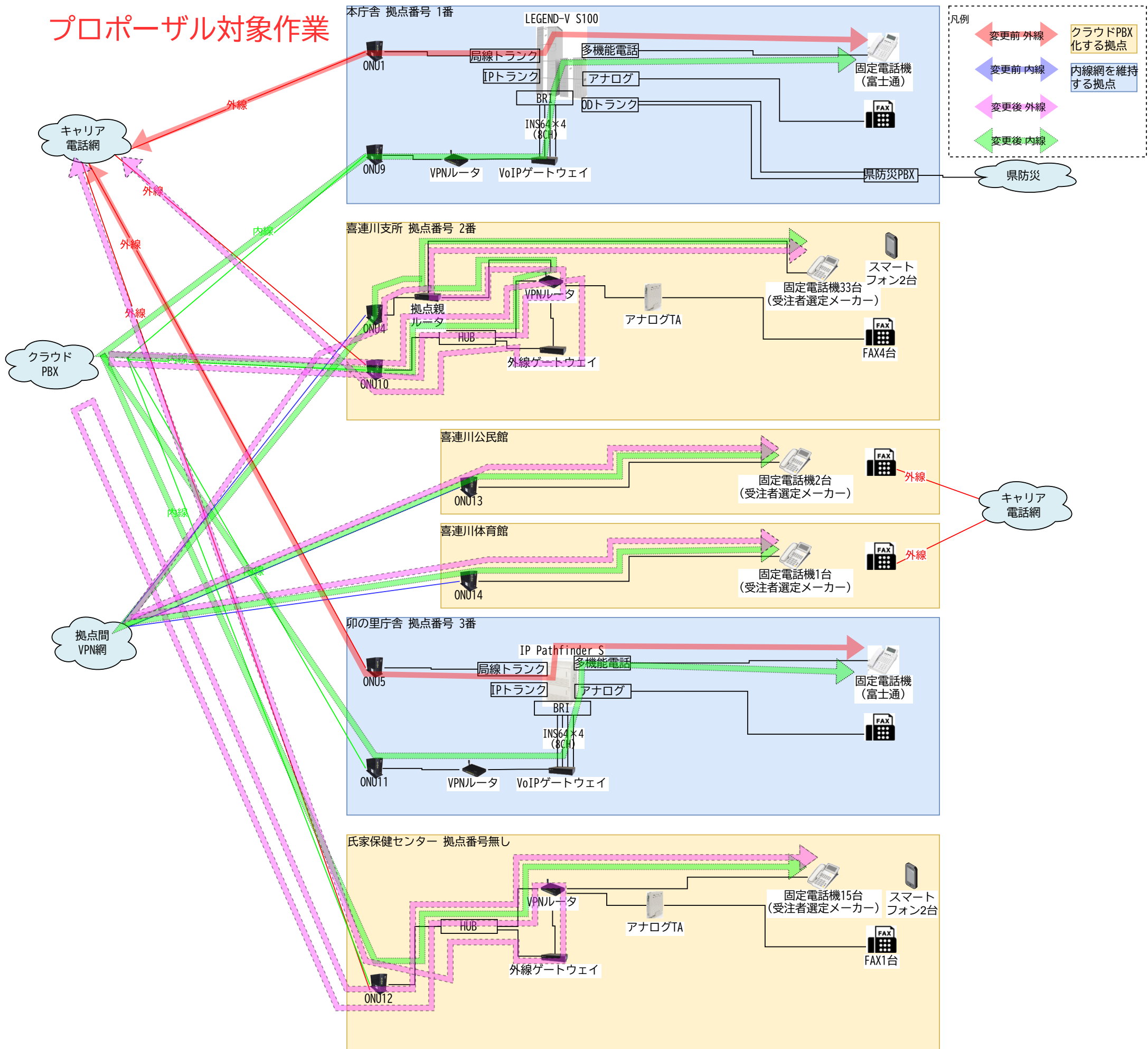
経路図



別紙 仕1 移行構成図 step2. 支所、氏保クラウド化

プロポーザル対象作業

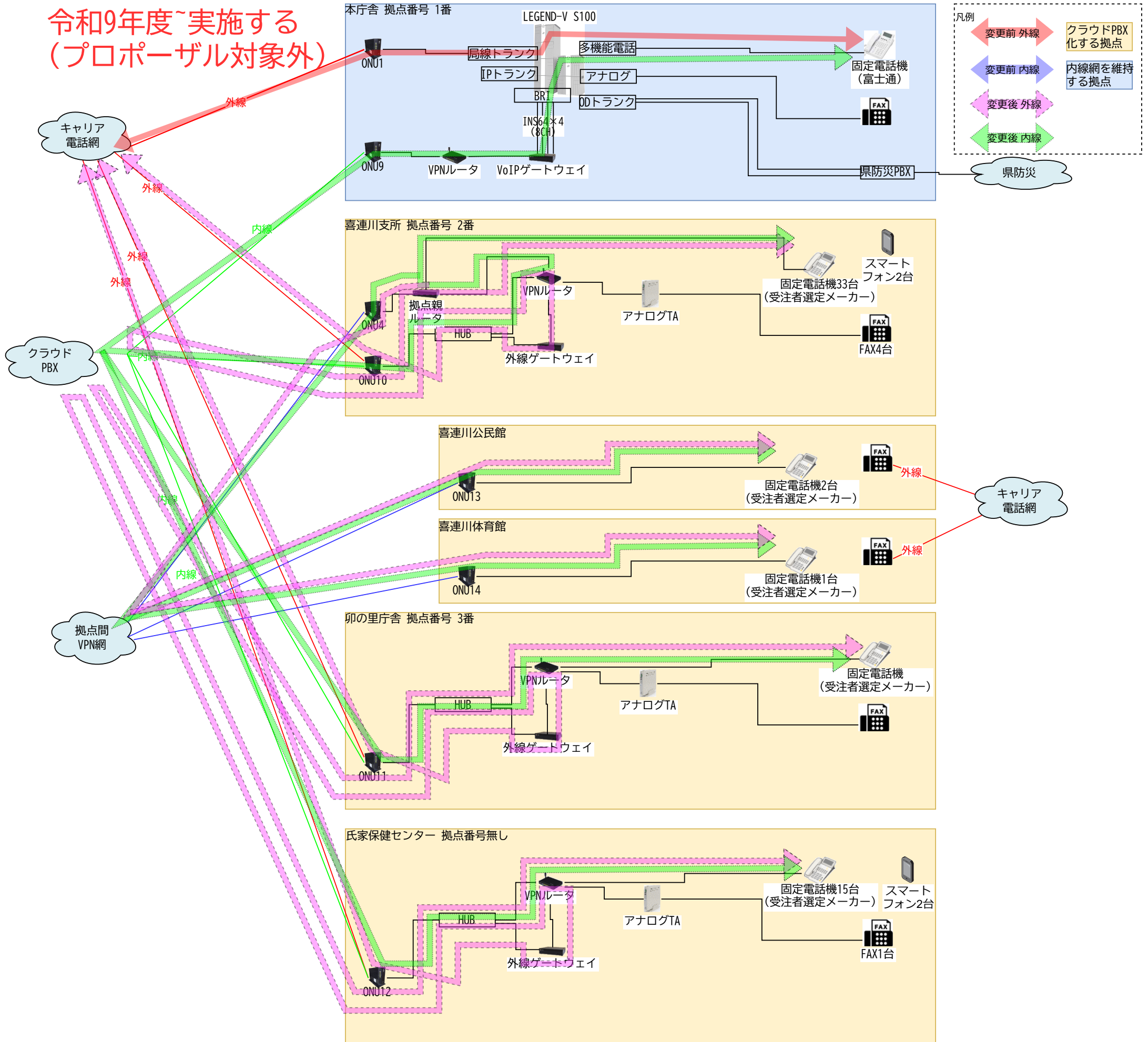
経路図 ※内線はクラウド経由



別紙 仕1 移行構成図 step3. 本庁舎以外クラウド化

令和9年度~実施する
(プロポーザル対象外)

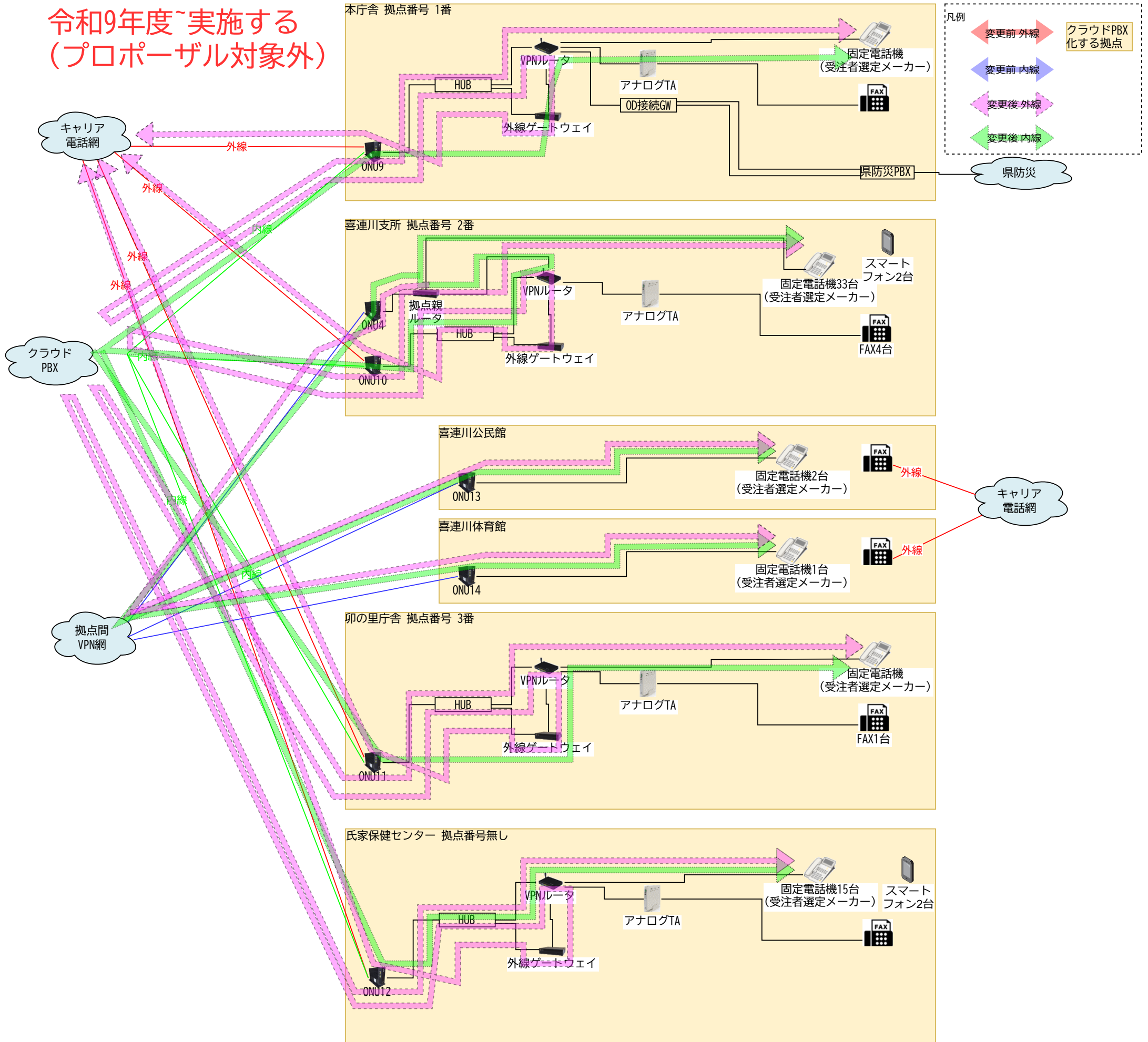
経路図



別紙 仕1 移行構成図 step4. フルクラウド化

令和9年度~実施する
(プロポーザル対象外)

経路図



業務委託完了届	
業務委託名	
履行箇所	
履行期間	
業務委託料	円(税込)
完了年月日	
<p>上記のとおり、委託業務が完了しましたので届け出ます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>受注者 住所 氏名</p> <p>発注者 住所 栃木県さくら市氏家 2771 氏名 さくら市 さくら市長 中村 卓資</p> <p>印</p>	

別紙 仕3 課題管理表 件名:XXXXXX

No.	発生年月日	状況	タイトル	内容。■)発言内容	ゴール。誰が何をどうする	経過。 特ちの部分に太字にする	完了日
例1	2019/11/20	対応中	契約書押印	A社B氏)契約書持参したので押印依頼 市情シスA)押印後連絡する	A社が押印した契約書を受領	市情シスA)押印して返送した	
例2	2019/11/20	対応中	Cシステムの設定について質問	市情シスA)Cシステムの設定内容について教えてほしい A社B氏)回答する	市が設定内容情報を受領	A社B氏)固着待ち	
例3	2019/11/20	対応中	ハードDの設置場所	A社B氏)ハードDについて設置場所を室内別ラックにしたい 市情シスA)確認する	市が設置場所を承認	市情シスA)別ラックに収容OKです A社B氏)固着待ち	
例4	2019/11/20	完了	Cシステムの資料提供依頼	市情シスA)Cシステムの資料についてデータ提供して欲しい A社B氏)提供する	市が提供データを受領	A社)市>データ提供 市>受領しました	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							